

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書N02
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	瀬尾 訓弘
【住所又は本店所在地】	兵庫県神戸市中央区
【報告義務発生日】	平成29年7月15日
【提出日】	平成29年7月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	提出者の住所変更が生じたため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社スタジオアタオ
証券コード	3550
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	瀬尾 訓弘
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市中央区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	兵庫県神戸市東灘区

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社スタジオアタオ
勤務先住所	兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目1番6号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スタジオアタオ 管理部 長山元彦
電話番号	03-6226-2772

（2）【保有目的】

発行会社の創業者かつ代表取締役社長であり、経営への参加を目的とした安定株主として保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	546,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 546,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		546,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年7月12日現在)	V	2,084,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		26.24
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		26.24

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	5,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>平成27年2月26日付で、発行者の株式分割(1株につき10株)により、普通株式900株を取得。</p> <p>平成28年2月26日付で、株式会社セブンオーに対して、普通株式400株を譲渡。</p> <p>平成28年9月16日付で、発行者の株式分割(1株につき1,000株)により、普通株式599,400株を取得。</p> <p>平成28年11月29日の新規上場に伴う売出しにより20,000株を処分。</p> <p>平成28年12月22日付で、オーバーアロットメントによる売出しにより33,100株を処分し、残高は546,800株。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	5,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社セブンオー
住所又は本店所在地	東京都中央区銀座六丁目13番16号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成28年2月9日
代表者氏名	瀬尾 訓弘
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	株式の運用、管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スタジオアタオ 管理部 長山元彦
電話番号	03-6226-2772

（2）【保有目的】

安定株主として保有のため。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	400,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 400,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		400,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年7月12日現在)	V	2,084,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		19.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		19.19

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	80,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年2月26日付で、発行者の株式分割(1株につき10株)により、普通株式3,600株を取得。 平成28年9月16日付で、発行者の株式分割(1株につき1,000株)により、普通株式396,000株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	80,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
瀬尾 訓弘	個人		兵庫県神戸市中央区	2	80,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 瀬尾 訓弘
2. 株式会社セブンオー

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	946,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 946,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		946,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年7月12日現在)	V	2,084,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		45.44
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		45.44

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
瀬尾 訓弘	546,900	26.24
株式会社セブンオー	400,000	19.19
合計	946,900	45.44